

無料

働き方改革!

に取り組む事業主の皆さまを応援します

社会保険労務士等の
専門家を直接事業所
に派遣します!



2019 年より順次、改正法の適用が始まっています

- ・ 時間外労働の上限規制
労働時間把握は事業主の義務です。(中小企業 2020 年 4 月 1 日施行)
- ・ 年次有給休暇の時季指定
毎年 5 日取得させる義務があります。(2019 年 4 月 1 日施行)
- ・ 同一労働同一賃金
正規と非正規の不合理な待遇差は禁止です。(2020 年 4 月 1 日より順次)

電話、メール、来所により相談を受付

宮城働き方改革推進支援センター

TEL : 0120-97-8600

FAX : 022-357-0024

E-mail : support@miyagi-hatarakikata.jp

HP : <https://miyagi-hatarakikata.jp>

住所 : 〒983-0841

仙台市宮城野区原町 1-3-43

アクス原町ビル 201 (TMC 内)

※来所時はアクス原町ビルの隣の

駐車場 5 番 6 番をご利用ください。

【受付時間】 9:00~17:00
(土・日・祝日を除く)



宮城働き方センター

検索



詳細は裏面



厚生労働省

宮城労働局

専門家派遣依頼申込書

働き方改革について『専門家派遣』をお申し込みの際は、必要事項をご記入の上、FAX：022-357-0024 まで送信してください。
(こちらから折り返しご連絡いたします。)

年 月 日

法人名				
事業所名				
代表者	役職		お名前	
ご連絡担当者	役職		お名前	
住所	〒 -			
電話番号			FAX 番号	
第1希望(訪問日)	①	月 日	AM / PM	時 分
第2希望(訪問日)	②	月 日	AM / PM	時 分
業種				
メールアドレス				

相談したい内容 (いくつでも☑できます。)

- | | |
|--|--|
| ☐ 働き方改革について知りたい | ☐ 長時間労働を減らしたい |
| ☐ 同一労働同一賃金について知りたい | ☐ 36 協定について詳しく知りたい |
| ☐ 賃金制度を見直したい | ☐ 就業規則を見直したい |
| ☐ 労働時間制度を導入したい | ☐ 各種助成金について教えてほしい |
| ☐ 賃金引き上げと生産性の向上を図りたい | ☐ 最低賃金について詳しく知りたい |
| ☐ 高齢者の就業促進を図りたい | ☐ 子育て・介護の両立を図りたい |
| ☐ 安全衛生管理体制を強化したい | ☐ 女性が活躍しやすい環境を整備したい |
| ☐ 新型コロナウイルスの影響で従業員を休ませた場合等に活用できる国の支援制度を知りたい | |
| ☐ ハラスメント対策・防止について教えてほしい | |
| ☐ 生産効率の向上、販売拡大、経営改善に取り組みたい | |
| ☐ その他 () | |

[具体的な内容があればご記入ください]

※経営相談は経済産業省中小企業庁のよろず支援拠点と連携しています。

お申込み頂いた会社、個人情報 は相談支援事業以外には使用いたしません。